

巨摩高等学校 職員室空調機更新工事に係る一般競争入札公告

山梨県立巨摩高等学校が発注する職員室空調機更新工事に係る契約は、一般競争入札により行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年4月18日

山梨県立巨摩高等学校長 武藤 一輝

入札参加者は、この公告のほか、関係法令ならびに入札説明書等を必ず熟覧、承知のうえ入札に参加すること。

1 入札案件等

案件番号	巨摩高等学校 07-0001号
案件名	巨摩高等学校職員室空調機更新工事に係る一般競争入札
工事の仕様等	仕様書のとおり
履行期間	契約日から令和7年6月30日（月）
履行場所	巨摩高等学校（南アルプス市小笠原1500-2）
事務担当所属	巨摩高等学校 事務室

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く）

2 この公告の日から開札の日までに、山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれていない者

3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないもの

4	山梨県における建設工事入札参加有資格者名簿に記載のある者のうち、業種に「管工事業」が登録されている者
5	山梨県内に本店・支店・営業所等を有すること

3 入札説明書等を交付する場所

交付、問い合わせ先	〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原1500-2 巨摩高等学校事務室 電 話：055-282-1163 FAX：055-282-1104
交付期間	公告の日～令和7年4月24日（木） （山梨県の休日を守る条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く午前9時～正午及び午後1時～午後5時）
交付方法	入札説明書、契約書案及び申請様式等は巨摩高等学校で直接交付する。 なお、入札説明書等の交付を希望する者は、事前に巨摩高等学校事務室に電話連絡すること。

4 一般競争入札の参加資格の確認

申請期間	令和7年4月28日（月）～5月1日（木）午後5時（必着） （県の休日を除く午前9時～正午及び午後1時～午後5時）
提出書類	1 入札参加資格確認申請書 2 誓約書 3 2の5を証するもの（登記事項証明書・会社案内等） ※提出された確認申請書等は返却しない。
提出方法	巨摩高等学校事務室に持参すること。
結果通知	令和7年5月7日（水）までに通知する。

5 入札及び開札の日時及び場所

入札日時	令和7年5月9日（金）午前10時
入札場所	南アルプス市小笠原1500-2 巨摩高等学校 3号館3階大会議室
入札金額	契約希望額（総額）の110分の100に相当する金額 （消費税及び地方消費税相当額を含まない）
入札書提出方法	入札参加者本人又は代理人は、入札公告等にした入札日時・場所において直接入札箱に投入する。
落札者の決定方法	山梨県財務規則（以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札の無効	次のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。 1 一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき 2 この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき 3 入札書の金額、氏名、印鑑等の誤脱によって必要事項を確認し難いとき 4 1 から 3 までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき
-------	--

6 その他

現地説明会	なし（希望により行う場合は、4月25日（金）午後5時までに電話にて申し出たものに限り次のとおり行う。） 日時：4月30日（水）午後3時 場所：巨摩高等学校 3号館3階大会議室
入札保証金	規則第108条の2第2号に基づき免除する。
契約保証金	規則第109条の2の規定に該当する者は免除する。
契約書作成の要否	要
違約金	規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。
最低制限価格	無
前払金	無
その他	落札者が契約締結までの間に、「2 一般競争入札の参加資格」の入札に参加するために必要な資格のうち、一つでも満たさなくなったとき又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたときは、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。 問い合わせ先 巨摩高等学校 事務室 （電 話：055-282-1163）